



# AMIGOS

特定非営利活動法人・北関東医療相談会ニュースレター 4号

群馬県太田市東別所町427-44

電話番号080-5544-7577/Fax0276-46-4462

<http://npo-amigos.org/index.html>



於：済生会宇都宮病院 10月5日

## 代表理事からの挨拶

特定非営利活動法人・北関東医療相談会

代表 後藤裕一郎  
(群馬県安中保健福祉事務所及び  
吾妻保健福祉事務所所長)

‘アミーゴス’に携わる全ての皆様に、‘アミーゴス’の代表理事として今迄の各位の方の御尽力に深謝申し上げます。



‘アミーゴス’は昨年(平成二十五年四月一日、月曜日)を以て正式に‘NPO(非政府系機関)’としての位置を樹立出来、其の後も着実に社会的な価値を自ら発信させて頂いて居ます。

其の渦中にて各位の会員様には正会員又は非正会員の差異も無く全ての方々から我々‘アミーゴス’が常時暖かい御支援を拝領させて頂きまして、当会を代表し理事代表からは再度貴方様の御厚情に深謝を差し上

げる次第です。

我々、‘アミーゴス’は地域内住民の医療支援は勿論の事ですが、其の他に災害時支援や緊急事態の勃発時での対応を念頭に皆様からの浄財や御支援を中心に既に一年と半年間を有効に支援期間に使わせて貰いました。

一年に三乃至四回の‘医療相談会’が今でも其の中心的活動である事は論を待ちません。昨年からも高崎市、宇都宮市、太田市、益子町等で主に高崎カトリック教会様、済生会宇都宮病院様、済生会前橋病院様、太田カトリック教会様、普門院診療所様、公的機関では群馬県健康づくり財団様、栃木県、高崎市、宇都宮市、群馬県及び両県の国際交流協会様、群馬県及び栃木県のカトリックの信徒の皆様から我々一同が、今迄多くの御尽力と応援を拝領させて頂きました。上記の皆様方へは‘アミーゴス’から再度此処でも従来からの御支



放免の外国籍の人達は深刻であろう。

日本は難民受入れを初めとし滞日外国人の在留条件等、先進国の中でも特に排外的であり閉鎖的である。そもそもこれらの問題は、人間が人間らしく生きるのに必要な諸条件の確保を要求する権利、いわゆる「生存権」の問題ではないか。

カトリック教会は「家族の権利憲章を主張し、その中で生存権は人間の尊厳によって直接示唆される」としている。

国籍を問わず、すべての小さくされた人達にキリストの水平の視点で向き合う事が今求められている。この医療相談会によせる期待は大きいのではないだろうか。



2014年6月太田弁護士相談

## 北関東医療相談会に参加して

弁護士 辻 智之(群馬弁護士会)

私は、縁あって、群馬県内で開催された北関東医療相談会(平成26年3月2日高崎市、同年6月29日太田市、同年11月30日高崎市)に法律相談担当として参加させていただきました。

外国人の方の中には、弁護士への相談方法が分からない方や、そもそも自己の権利が侵害されていることに気付いていない方が多くいます。そのため、私たち弁護士は法律相談会を開催していますが、なかなか相談者が集まらず、広報等に苦労しています。しか

し、北関東医療相談会では多くの法律相談がありました。

これは、北関東医療相談会を継続して開催されてきた皆様の努力によって、多くの外国人の方に北関東医療相談会が知れ渡っているが故の結果です。このように、北関東医療相談会における法律相談は、外国人の方のリーガルアクセスの向上に資し、外国人の方々の権利・利益の保持に繋がっています。



ところで、11月30日に高崎で開催された医療相談会は、群馬弁護士会が初めて後援させていただきました。これは、北関東医療相談会を通じて、外国人の方々の生命及び身体の健康という重要な法益を守るという活動を、長年に渡って継続されてきた関係者の皆様の熱意と努力の結果です。また、北関東医療相談会の関係者の皆様と私たち弁護士との間に面識ができることによって、①弁護士が外国人の方々の医療や通訳などの問題で支援を求めることができ、また、②関係者の皆様にご協力いただくことで、外国人の方々の弁護士へのアクセスが容易になります。これらは外国人の方々の健康と生活を守ることに繋がります。このような意義も北関東医療相談会にはあると思います。

最後になりますが、これまで北関東医療相談会を開催されてきた関係者の皆様の活動に敬服いたしますとともに、北関東医療相談会の更なる発展を願っております。

私も、微力ではありますが、外国人の方のために尽力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。



## 受診者からの御礼のメール

特定非営利法人 北関東医療相談会

長澤様

本日は夫婦で大変お世話になりました。無料の健康診断だけでなく、衣料、お土産、お食事まで手厚いサポートをありがたく、素直に受けさせて頂きました。弁護士の先生の無料相談も利用させて頂きました。弁護士の先生方も皆様 親身になって相談を受けて頂いたと感じています。いろいろとお世話になり、本当にありがとうございました。

長澤様から直接 活動内容を聞き、ブログを拝見し、長澤様はもちろんのこと、無料健康診断に協力してくださる医療関係者の方々もとても誠意のある対応をされていると感じていました。私は保険証を持っているので、本来ならば他をあたるべき立場なのですが、

一人一人を丁寧にみて頂けると思うと、できれば主人と一緒に私も健康診断を受けさせてほしいと思うようになりました。無理かもしれないと思いながらも、お願いしたところ、気持ちよく受けていただきました。本当にありがとうございます。

外国人だけでなく、日本の方も見えたように思います。国籍を問わず、必要な方々に支援の手が差し伸べられている場だと思えます。このサポートが必要な人たちに、もっともっと広がるよう願います。

さて、来年 益子町で行われる医療相談会のお手伝いができればと、メールをさせて頂いています。

週末は東京の実家に戻ることが多いのですが、平日は栃木におります。

住所など、連絡先をお知らせしますので、いつでも結構ですので、ご連絡頂けますよう宜しくお願いします。

(東京在住のHさんからのメールでした。)

## 今後の計画

二〇一五年の三月までの計画をお知らせいたします。

一、アメリカロス講演会 & 医療相談会報告

「医療と宗教」 - 緩和ケアと日本の文化・習俗・仏教

私は寺に生まれて僧侶になったが、父の勧めで大学は医学部に行った。卒業後は癌の専門病院の内科医師となった。受け持つ患者の殆どが進行癌だった。治すことが出来ない進行癌の患者さんが、当時文字通り若僧医師の私に死にたくない、死ぬのが怖い」と訴える。これは人間独自の苦であり、どんな薬も効かず、手術で治すこともできない。この苦しみの治療を担当するのは医師では無く僧侶ではないかと思った。実は、これは西洋では、以前は日本でも、当たり前のことだった。

今から一〇年ほど前、緩和ケアに関するローマ教皇庁国際会議に招待された。会議は三日間で七十七カ国から七五八名が参加し、実質的には医療に従事している宗教者の勉強会だった。カトリック以外の世界宗教からも一人ずつ招待され、私は仏教の立場を話した。日本では緩和ケアを単なる身体的苦痛緩和と誤解される傾向があるが、鎮痛等は緩和ケアの前座にすぎず、真打は「死ぬ」という宗教的苦の治療なのだ。...

講演者 坂東20番西明寺住職 普門院診療所内科医師

## 田中雅博師

日時 二月十一日(祝・水)午後一時三十分～五時

場所 カトリック松が峰教会ホール

二、医療相談会

日時 二〇一五年三月一日(日)二時～一七時

場所 益子町普門院診療所

内容 胸部レントゲン、血液検査、血圧、尿検査、身体測定、問診、子宮頸がん、弁護士による相談会、食糧支援

他、遠方の方には交通費の一部支援有

通訳のボランティアのお願い

医療通訳等のボランティア及び一般ボランティアを募集しています。

「協力願います。」





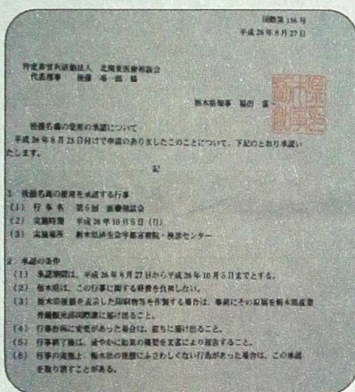
診察室前



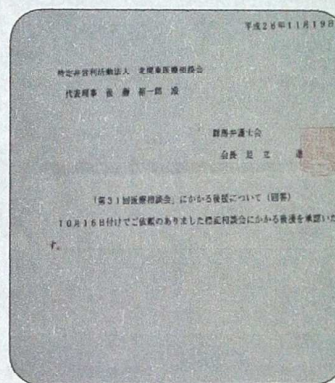
フードバンク北関東

後援名義許可

今年は、各県、市、国際交流協会関連の後援を沢山いただきました。代表的なところでは栃木県、群馬県、宇都宮市、高崎市、真岡市、益子町、作業したところはすべて許可をいただけたこと、群馬県弁護士会もいただきました。協賛では、群馬県健康づくり財団の協賛許可をいただけたことを感謝する次第です。



栃木県



群馬県弁護士会

支援者の対応

2014年も沢山の方がいろいろな人が訪ねてきました。下記に記述した方は仮放免者、研修生、保険の無い人々です。病気を訴える人、検査すると病気とわかる人、処置までに一人に2ヵ月近(幼)かり、場合によっては3ヵ月かかるときもあり、一度症状を聞くと病院探しと生活支援が始まります。市役所に行き納税証明の必要方もいます。詳細については控えますが実態は想像して下さいとありがたく思います。

- ①P人:心臓病、動脈乖離  
群馬県内において精査後帰国
- ②S人:目まい転倒  
群馬県内において検査  
てんかんと判明
- ③P人:婦人科  
埼玉県内にて検査、治療、再発
- ④M人:アルコール中毒  
群馬県内にて治療、東京都内で中毒症状の治療。
- ⑤M人:耳からの液だれ

- 東京都内で治療、経過点検
- ⑥V人:突発的に腹痛  
妊娠中と判明、安静にし病院へ連れていく
- ⑦N人:高血圧の相談
- ⑧V人:白血病の相談  
東京都内のV人医師に説明、帰国
- ⑨M人:痛風、病院の変更
- ⑩P人:薬物依存
- ⑪C人:糖尿病、眼底出血手術  
他



## 済生会宇都宮病院の検査結果

実施日 2014年10月5日  
場所 済生会宇都宮病院健診センター

参加者 71人(女性58人、男性13人)

平均年齢 43.01歳(女性43.01歳、男性42.6歳)

国籍 タイ、ベトナム、中国、フィリピン、  
韓国、イラン、バングラデッシュ、台湾、ペルー



受診者地域 栃木県(宇都宮市、鹿沼市、那須塩原市、高根沢町、さくら市、壬生町、上三川町)、  
茨城県(水戸市、つくば市)、

身長	平均 156.80cm	体重 57.8kg	BMI 23.5
血圧	最高血圧 122.9	最低血圧 71.7	心拍数 75.7
尿検査	タンパク 2+ 1人		
肝機能	GOT23.3	GPT 23.2	γGPT 37.8
	総コ筋93.7		
	HDLコレステロール61.5	LDLコレステロール106.	
胸部レントゲン	異常なし		
子宮頸がん	異常なし		

### 総合判定結果

A	4	5.6%
B	7	9.9%
C	22	31.0%
D2	31	43.7%
E	7	9.9%
	71	100.0%

### 判定ランクの説明

A:異常ありません。

B:軽度異常がありますが、日常の生活に支障はありません。

C:軽度異常があり/生活習慣の改善を要します。

C1:積極的支援1(6ヵ月以内の再検査をお勧めします。)

C2:積極的支援2(3ヵ月以内の再検査をお勧めします。)

D:異常あり

D1:異常あり/医療機関を受診し治療を要します。

D2:異常あり/医療機関にて精密検査を要します。

E:治療中の疾患に対し今後も主治医の治療を続行してください。

G:検査の結果から異常が認められますので、至急専門科を受診し詳細な検査を受けてくださ



## 会費納入についてのお知らせ

会費納入状況 (期間 平成26年4月～9月迄) (単位 人)  
 会員数 80人  
 4月から9月迄 収入合計 1,971,930円

	会費	寄付金	入会金
4月	0	1	0
5月	14	8	0
6月	6	3	1
7月	6	1	0
8月	8	4	2
9月	3	4	1
合計	37	21	4

地域 北海道1人 群馬県20人 栃木県12人 埼玉県6人 茨城県2人 東京都4人 神奈川県1人

## 会費納入のお願い

当会は、皆様の温かいご理解とご支援(会費と献金)で賄っております。

会費につきましては、この機会に協力いただけるよう、あらためてお願いします。

当会では多くの外国人の方、生活困窮者の方への支援をしています。

特に、仮放免となっている人々への支援は必須で、要望に応じ

て食糧、衣類、及び治療費、

交通費等の支援をしています。



当会の経済的基盤はまたまた厳しい状況で、課題も多くあります。今年の上半期は、二、三人の会員の手厚い支援をいただきました。また三井物産(株)が増額してくださりました。

次年度には川口市において医療相談会を実施計画しています。二〇一五年二月には栃木県宇都宮市松が峰教会ホールにて田中雅博医師の講演会、三月には益子町普門院診療所での医療相談会も控えております。

皆様の温かいご支援をいただきたく思います。

(事務局長 長澤)

## 編集後記

事務局にいと活動のこともそうですが、掛かる費用についてどうしたら良いかと考え込みたくなる毎日です。

朝日新聞の無料低額診療の記事、後半に興味をそそる話が載っていました。

旭川市の病院では、友の会を作り数年間七百万円を集め、薬代金としたと言います。一人五〇円の寄付金で一万円で五十万円です。ネットで、ワンクリック百円で活動費を集めたのは夢ではないと思うのです。

それにしても薬代金も払えぬ人、治療費が払えぬ人が増えている現実。

十一月の高崎会場のチラシ配りでコンビニに寄り、店員にチラシを見せ、「来てください」と言うとかある同僚らしき人も「お前、高校を出てから診てもらっていないだろう」と言っていました。東京で一緒に活動している宗教者の仲間は学生がピンチで、女子は生活費と授業料が賄えないので「風俗しかない」と真剣に言っている、と教えてくれました。原稿の整理をしている二、三日前、仮放免されて二カ月のV人がパチンコ屋の軒先で寝ているという連絡が入り、宿泊場所を持っている団体と個人を紹介しました。

次年度は、外国人、日本人、学生、コンビニ店員にもチラシが必要かもしれません。

(N記)



援に感謝すると共に、今後の御支援を我々一同から御願ひ致します。

加えて両県の‘青年海外協力隊’の方々、資金面で我々、‘アミーゴス’を支えて頂いて居る‘三井物産’等の方々にも、‘アミーゴス’からは感謝申し上げ且つ来年度以降の同様成る御支援の程を‘アミーゴス’からは御願ひ申し上げたい所存です。

さて、‘アミーゴス’の今後の活動ですが我々一同は今後も地域内で苦慮して居らっしゃる外国籍住民の方々への支援(医療関係の、又は法律関係の)を中心に地域内の経済問題・社会問題等にも支援の輪を拡張させて頂きたい意向で居ます。

我々、‘アミーゴス’の中心課題である医療問題は極めて社会的問題です。‘医療保険への加入可能性に関する問題’、‘査証の期限切れ等の問題’、更に‘非雇用者である場合での労働組合との関係’等々と難渋する課題は未だ解決されねば成らない状況下で多数存在して居ます。二千八年の‘リーマンショック’以来、一時的な冷却期間を経て日本経済は活況を呈する様相を昨今は示して居る様です。

日本経済へ追い風と成るであろう技術開発競争も昨年の探索衛星、‘はやぶさ’の成功や今年十月に発表された‘ノーベル賞’の日本人三人への授与に伴って益々熾烈に成ると思われます。

‘アミーゴス’への支援の中心であられる会員の方々には、我々‘アミーゴス’の幹事や篤志家の全員から今後も以前に同様な又は其れ以上に更成る御協力の程を切に御願ひします。

‘釈迦に説法’に成るかも知れませんが、会員の方々には‘アミーゴス’の活動への御支援は勿論の事ですが其の活動資金への御協力の面でも暖かい御志を頂戴したいと‘アミーゴス’からは再度御願ひします。会員の方々には我々、‘アミーゴス’からの益々の御協力と御支援を切望致しまして、代表理事からの御挨拶に替えさせて頂きます。

平成二十六(西曆二千十四)年十月記

## 最近の記事から

理事 矢中幸雄

(カトリック高崎教会・信徒)

11月23日付朝日新聞朝刊の一面トップと二面に渡り「治療代払えぬ人急増」の見出しに驚かされる。

病気になっても治療代が払えず、病院窓口で払う自己負担の治療代を無料にしたり安くしたりする病院にかけ込む「無料低額診療」の患者は年間延べ700万人を超

え、ここ数年で延べ100万人近く増え、年をとって病気になったり、失業で収入が途絶えたりして医療を受けにくくなった人たちが増えていると言う。



「無料低額診療」の患者は戦後、貧しい人の為に社会福祉の一環として始まり、1960年代から国民皆保険制度が実施され厚生労働省は、2001年に新規の無料低額診療を抑制する通知を出す、非正規雇用又失業が増えて医療を受けにくい人がいると言う指摘などから2008年に撤回したそうである。

公的医療保険は原則として医療費の7割が保険、3割が病院で払う自己負担になっている、しかし70歳未満の医療費の3割負担は所得の低い人にとっては重い。現在日本は全就労者の3分の1が非正規労働者と言われ、特に地方では高齢化も進み、また雇用の厳しさから格差の広がりが大きくなっている、12年度に無料低額診療を受診した述べ706万人の6割強が生活保護を受けて通う人たちとの事、病気になり収入が減り、結局は生活保護を受ける人が後を絶たない。

しかしその生活保護を受ける資格さえない滞日外国人労働者はさらに厳しい状況に置かれる、さらにこの医療相談会にも多くの相談を受けていると聞く仮